

地震発生にともなう都市ガス安全使用の報道のお願いについて

平成23年3月11日17時50分

京葉ガス株式会社

さきほど発生した地震によるガス製造設備、供給設備への被害状況については、現在調査・点検中ですので、詳細が判明した段階で改めてお知らせいたします。

今回の地震による二次災害発生防止の観点から、貴社の報道を通じて以下のとおり、ガスの使用に関する注意を呼びかけていただきますようお願いいたします。

京葉ガスからのお願いです。

京葉ガスの供給区域は千葉県市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、浦安市の全域、および船橋市、柏市、流山市、白井市、習志野市、我孫子市の一部区域です。

- ① この度の地震により、ガスが漏れてにおいがしないか、もう一度確認してください。
- ② 万一、ガスのにおいがしたら火は使用しないでください。ガス栓、器具栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐに京葉ガス「ガス漏れ専用電話」(TEL 市川047-325-1049)に連絡してください。その際、スイッチから火花がとぶ恐れがありますので、照明や換気扇など、電気のスイッチには絶対手を触れないでください。
- ③ ガスのにおいがしない場合でも、ガス給湯器の排気筒のはずれなど、ガス機器の給排気設備に異常がある場合にはガス機器の使用はやめてください。
- ④ その他、ガスに関してお気づきのときは、京葉ガス「お客さまコールセンター」(TEL 松戸047-361-0211)にご連絡ください。

以上